

第4次熊本市環境総合計画



令和4年(2022年)3月



熊 本 市

<表紙写真>

朝の江津湖	通町筋
水前寺成趣園	熊本城

第4次熊本市環境総合計画の策定にあたって

熊本市は、清らかな地下水や豊かな緑などの自然環境に恵まれ、熊本城をはじめとする優れた歴史遺産と伝統文化を受け継ぐ九州中央の拠点都市です。本市では、先人たちのたゆまぬ努力により守り育ててきたこの市民共有の財産を、大切に受け継ぎ、未来へと継承するため、全国に先駆け、昭和63年(1988年)に環境基本条例を制定するとともに、同条例の趣旨に基づき、平成5年(1993年)に環境総合計画(第1次)を策定以降、第3次に至るまで計画を策定し、積極的に環境の保全に取り組んでまいりました。

一方で、近年、自然災害の頻発化及び激甚化の要因といわれる地球温暖化や生物多様性の損失などの地球規模の環境問題が年々顕在化、深刻化し、更には、プラスチックごみによる海洋汚染などの新たな環境課題も発生しています。

また、平成27年(2015年)9月に「持続可能な開発目標(SDGs)」を掲げた「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連において採択されたほか、平成28年(2016年)11月に地球温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」が発効されるなど、地球規模の課題解決に向け、世界の国々が互いに連携しながら取り組んでいくことが必要となっています。

このような状況を踏まえ、本市では、令和3年(2021年)10月に地球温暖化の防止や気候変動への対応などの地球環境の保全、生物多様性の保全などの自然共生社会の構築といった取組を新たに盛り込むなど、環境基本条例の大幅な改正を行いました。

今回、新たに策定する第4次熊本市環境総合計画は、この条例改正の趣旨を踏まえ、「恵まれた環境をまもり、はぐくみ、未来へつなぐ、持続可能な環境都市」を本市が目指すべき都市像に掲げています。

本計画に掲げる取組を着実に進めていくことにより、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現し、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたくなるまち、「上質な生活都市」を目指してまいりますので、皆様方には、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、熱心なご議論を賜りました熊本市環境審議会の委員の皆様、そして、貴重なご意見をいただきました市民の皆様に、心からお礼申し上げます。

令和4年(2022年)3月

熊本市長 大西一史



目次

第1章 計画の基本的事項	1
1 計画の背景・目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画策定の視点	3
(1) 第3次熊本市環境総合計画の振り返り	3
(2) 熊本市を取り巻く環境の現状と課題	4
(3) 熊本市環境基本条例の改正	14
(4) 関連計画との整合	15
4 計画の対象区域	15
5 計画の期間	15
6 計画における環境の範囲	15
第2章 計画の理念・目標	16
1 基本理念（目指す都市像）	16
2 基本方針	17
第3章 基本計画	19
1 施策体系	19
2 達成指標・成果指標	21
3 施策の展開	22
基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる	23
施策1-1 安全・安心な生活環境対策を推進する	23
施策1-2 良好な景観を形成する	27
施策1-3 快適な都市・居住空間を創出する	30
基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる	35
施策2-1 地下水や河川を保全する	35
施策2-2 森林と緑地を保全し、創出する	39
基本方針3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ	42
施策3-1 文化財等を保存し活用する	42
施策3-2 文化活動を推進する	44
基本方針4 生物多様性に配慮した自然共生社会をつくる	46
施策4-1 生物多様性を保全する	46
施策4-2 生物多様性の恵みを持続的に活用する	49
基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる	51
施策5-1 廃棄物の発生を抑制する	51
施策5-2 資源の循環的な利用を促進する	54
施策5-3 廃棄物を適正に処理する	56

基本方針6 地域から行動し、地球環境をまもる	59
施策 6-1 地球温暖化対策を推進する	59
施策 6-2 海洋の汚染を防止する	63
基本方針7 各方針をつなぎ横断的に取り組む	65
施策 7-1 環境影響評価を推進する	65
施策 7-2 環境啓発・環境教育を推進する	67
施策 7-3 国等との連携と国際協力に取り組む	72
4 重点的取組	78
(1) 重点的取組 1 世界が認めた地下水の保全と緑あふれるまちづくりの推進	78
(2) 重点的取組 2 持続可能な脱炭素社会の実現	83
第4章 SDGs との関係性	86
1 SDGs の目標と主な取組等との関連	86
2 SDGs のターゲットと取組との関連	88
第5章 計画の推進	94
1 推進体制	94
(1) 組織横断的な計画構築及び推進	94
(2) 多様な主体との参画・協働・連携	94
(3) 計画の外部評価体制・進捗管理	94
2 計画の見直し	95
(1) 中間見直し	95
(2) 次期計画の策定	95
資料編	96
1 第3次熊本市環境総合計画の振り返り	96
(1) 前計画の施策体系	96
(2) 前計画の環境目標ごとの現状と課題及び今後の方向性	97
2 環境審議会委員名簿	102
3 諮問・答申	103
(1) 諮問	103
(2) 答申	104
4 庁内検討会議	113
5 策定の経緯	115
6 熊本市環境基本条例（昭和 63 年条例第 35 号）	116
7 これまでの都市宣言等	120
(1) 「森の都」都市宣言に関する決議	120
(2) 地下水保全都市宣言に関する決議	120
(3) 環境保全都市宣言	120
8 用語解説	121

（注）文書中に「※」（初出頁に記載）を付した用語は、資料編の用語解説をご参照ください。